

統計委員会
国民経済計算部会（第11回）
議事録

大臣官房統計委員会担当室

国民経済計算部会（第11回）

議事次第

日 時：平成23年3月3日（月）14:00～16:15

場 所：中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) スtock統計等の整備について（ストックワーキンググループの審議状況報告）
- (2) 経済センサス - 活動調査に係る年次推計等の抜本的な見直しについて
- (3) 財政統計整備について
- (4) 08SNAの導入について
- (5) 「諮問第16号 国民経済計算の作成基準の変更について（諮問）」に対する答申（案）について」

3. 閉 会

○深尾部会長 ただいまから「統計委員会国民経済計算部会」を開会します。

各委員の出欠状況ですが、井出委員、宮川委員が都合により御欠席です。なお、本部会の調査審議に御協力いただくために、ホリオカ先生にお越し願っています。また、関係省庁、日本銀行の皆様にもお越しいただいております。

議事に入る前に、お手元の資料を確認させていただきます。議事次第、座席表、出席者名簿、資料1～5まで、参考資料が1～5までを配布しています。もし欠けておりましたら御連絡ください。

今日はこの資料を見ていただいてもわかるように、かなり盛りだくさんの内容になっておりますので、できるだけ時間内に終わるように頑張りたいと思いますが、よろしく願いいたします。

御発言される際には机の上のネームプレートを立てていただいたら、順に指名させていただきます。

最初の議題は、議事次第にあるように「(1)ストック統計等の整備について」です。これについてストックワーキンググループで検討していただいていたわけですが、検討結果について、座長をされている高木委員から御報告をお願いしたいと思います。

○高木委員 それでは、ストックワーキンググループでの審議結果についてお話ししたいと思います。久しぶりの部会なので、ストック統計を長くやってきたわけですが、全体的にはストックは2つの観点があって、1つは生産能力の観点、もう一つは正味資産の観点。勿論正味資産の観点と生産能力の観点は、範囲が若干違います。というのはここでは取り扱っていませんが、貴重品とかそういうのを正味資産の場合には入れていかなければならない。

ストックワーキンググループでは、生産能力の視点に特化してストックについて考えてきたという経緯があります。

具体的には、機械とか設備、住宅、構築物、社会資本等々を対象に推計してきました。まず、そういう対象物について、今までベンチマークイヤーできたわけですが、御承知のように、国富調査が1970年代でとまっているという状況もありますし、これから恒久棚卸法を中心に固定資産の推計を行っていこうという形で出発しております。詳しい話は後で担当の松谷課長にお願いするとして、ワーキンググループでの概略について、お話ししたいと思います。

資料1、1ページ、1番目が概略的なことを示しているわけですが、「平成17年基準改定整備課題」という格好で書かれています。固定資産の推計については、今言いましたように、恒久棚卸法を導入する。これが1番目です。そのため何をやったかという、資産×投資主体の固定資本マトリックス、フローですが、それを整理してこれを恒久棚卸法によって積み上げて、固定資本ストックマトリックスを整備するということが第1点です。

第2点はネットのストックです。これは償却率が問題になってきますけれども、それについては、平成18年度から民間企業投資・除却調査というのを開始しました。それをベー

スとして償却率を算出するという方法をとりました。その過程で得られる時価評価の固定資本減耗を導入するという形が、全体のスキームになっております。

いろいろな議論があったんですが、後で説明があるかと思いますが、これでいうと、参考資料1というのが「第3回ストックワーキンググループ議事要旨」というふうになっています。ただ、そこにはいろんなことが書かれているので、かいつまんで言いますと、第1番目が現行公表値に比べて、計算値の一国全体の純ストック額、名目ですが、これが大きく増加したのに減耗が余り変わらないのはなぜかという質問があります。それについては、現行公表値が簿価で、計算値が時価であるという違いがありますが、償却率を昭和45年国富調査結果などによるものですので、民間企業投資・除却調査の結果等にこれを変更したと。全体的にその結果、償却率が低くなり、ストック額が増大し、一方で減耗額が現行公表値なみとなっているというのが1つ。

2つ目の大きな質問としては、社会資本の償却率はどうやって計算したかというのがありました。それについては、野村委員の先行研究などによっていると。物理的耐用性と経済的耐用性について、技術専門家による先行研究が幾つも出ておりますが、経齡的効率性プロファイルと経齡的価格プロファイルも考慮し、定率を採用しているということでした。

3つ目として、今回の計算の詳しい推計方法を是非提供してほしいという要望がありました。事務局の方では、いずれ公表、そういう方針です。

4番目としましては、償却率は定期的に見直す方針なのかどうかという御質問がありました。それに対しては、企業投資・除却調査の結果によりますが、今後のデータの蓄積状況を見て、方針を決定していきますという回答でした。

最後に、表章事項は固まっているのかという御質問がありました。現状では、平成17年基準改定以降の日本のSNAの表章事項については固まっていない。事務局では「季刊『国民経済計算』」などへの掲載を含め、ユーザーのニーズに沿って利用しやすい形で公表する方策について、今、検討を行っているというお話でした。

ストックワーキンググループの結論ですが、それは次のようなものです。各年の固定資本マトリックスを作成し、恒久棚卸法を適用して固定資本ストックマトリックスを作成することによって、ストック推計値と時価評価による固定資本減耗を推計するという方法で、今後の平成17年基準改定作業を進めるということについて、了承しました。

大体の概略は以上のとおりです。

詳しい説明は松谷課長の方からお願いします。

○国民資産課長 国民資産課長の松谷と申します。それでは資料1「新たな資本統計の整備について」に沿って、説明をさせていただきます。

資料の1. は、高木座長から報告がございましたように、今回の新しい資本統計の整備では、固定資本の推計に恒久棚卸法を導入する。その過程で得られる時価評価の固定資本減耗を、現在、年報に載っております固定資本減耗の多くは簿価評価なので、これに置き換え、新しいものにしたい。

2. 以降は推計方法の話でございます。我々が一番時間をかけたのが、固定資本マトリックスの作成です。最初にフロー・マトリックスをつくり、それを積み上げてストックマトリックスをつくりますが、長期の時系列を整備する必要があり、昭和30年以降、作成しております。

出発点はI Oの固定資本マトリックスですが、これは皆様御案内のように、産業連関表は必ずしも時系列の連続性を考えていない。ですから、年によって同じ名前の資産であっても、あるいは部門、投資主体であったとしても概念が違ったりする。それを通期で比較可能なように、整合性を図って時系列として調整した。

2番でございますが、I Oの調整を行った固定資本マトリックスをベースにして、コモディ・フロー法の資産分類を基準にしておりますが、I Oの資産分類よりもコモディ・フローの8桁の方が細かいので必要に応じて分割する。それも年によって範囲が違ったりするので、整合性をとれるようにします。

あるいは投資主体、産業とかの話でございますが、連続性を持たせるよう、過去にないものは、民間企業投資・除却調査を初め、ほかの補助計数等により分割した。マトリックスでございますので、縦横の分割は機械的にできませんので、RAS法を適用するかそういう方法で行いました。

3番目は、購入者価格に転換したところでございます。

(2)の①は償却の計算の方法ですが、償却率は先ほど座長のお話にありましてとおり、民間企業投資・除却調査を新しい資本統計整備のために実施しております。現在公表している償却率は45年国富によっておりますが、これを民間企業投資・除却調査による償却率をベースにして、そのほか先行研究等を使っている部分もございまして、それに變更いたしました。

(2)の②でございますが、償却法は定率法に統一いたしました。

2ページ(3)は、実質化の方法です。現在、四半期ごとに公表している、民間企業資本ストック統計で実質の数字を出しておりますが、今回は既に公表されていますほかのフローの計数と合わせて連鎖方式を採用することになりました。

(4)その他のうち、「①公的機関格付け変更について対応できる柔軟なシステムを採用」しました。J S N Aの場合、民間と公的、更に公的部門は、公的企業と一般政府に分かれています。基準が変わることによって、民間であった機関が公的になったり、また民間に戻るといった変更がございます。それについて対応できるシステムを採用いたしました。これについては後で少し説明させていただきます。

(4)の②は細かい話ですが、推計開始年は昭和30年でございますので、伊勢湾台風の被害についても、阪神・淡路大震災と同様に調整勘定、つまり固定資本減耗ではなくて、突発的な大きな災害でございましたので、調整勘定で処理するという事にいたしました。

以上が大きなところの推計方法の枠組みです。我々といたしましては、基本的な枠組みは大体確立されたのではないかと理解しております。勿論これで作業が終わったわけでは

ありません。今後の作業として何があるかと申しますと、後で説明いたします計数についても、まだデータ入手の関係で平成12年基準、現行基準のものしか計算できておりません。これを17年基準に置きかえます。

更に、言うまでもございませんが、入力データや計算手順を再チェックする。一部、現在、暫定的な数字が入っているものもございしますので、置きかえたり、改めて計算等についても確認したい。

そのほか「(3) 実質化について連鎖化を適用」することが、残されている作業です。

3 ページの(別紙1)は、I Oの固定資本マトリックスの長期の時系列の調整、整備についての詳しい説明が書いてございます。

4 ページは償却率の一覧でございます。一番上の表が、従来の分類による現行と今回の対比です。住宅からソフトウェアまでの分類、ソフトウェアは定額なので書いてございませんが、1970年、昭和45年国富による数字が左側です。それに対して、右の方が今回用いた償却率です。下の2.は細かく分けた表です。3.が社会資本の償却率でございます。

5 ページの(別紙3)「連鎖方式による実質化」ではラスパイレス連鎖方式で実質化を行う。フローと整合性をとる方向で実質化を図ろうと思っています。

6 ページ(別紙4)では、政府の機関について、公的格付けの変更が行われた際、部門間移動へどう対応するかを書いてあります。整備しているマトリックスの概要でございます。横方向、行方向には名前が書いてございませんが、資産、資本財があります。縦方向には投資主体、これは民間と公的に分けて、民間については更に法人と個人に分かれます。政府機関の格付け変更について、年によって民間、公的の変更がございますので、これに対応すべく、すべての勘定までできませんが、主のところ、投資額が大きい機関等につきましては、具体的には、NTTとかJRといった機関につきましては、過去にさかのぼって投資の計数を集めました。この投資のフローとそこから計算されるストックを整備いたしまして、J S N Aの格付けに従いまして、年により民間としたり、公的に入れたりする。それが基本なのでございますが、もし現在民間となっている機関等についてすべて過去についても、民間に格付けしたらどうなるのか。現在公的となっているものについても、すべて公的として再計算したらどうなるのか。そういうことも計算できるシステムになっております。以上までが、推計の枠組みでございます。

7 ページ以降が、今回の試算結果でございます。先ほど申したように、現在の段階では12年基準の数字しかございませんので、まだ最終のものではございません。17年基準の数字に置きかわりますので、水準等は変わります。ただ、現在のところでどうなるかについてお示ししました。

固定資本減耗と純ストックについて数字を出しております。7ページは、マクロ全体の固定資本減耗の推移でございます。赤い点線が現在公表しているものでございまして、太い紫の線が一番新しい試算値です。前回試算と書いてございますが、これは部会でお示しするのは初めてですが、ストックワーキンググループで何回か議論をさせていただいております。

すので、ストックワーキンググループの中での前回という意味でございます。

減耗につきましては、試算値は、現在公表している数字よりも大きくなっております。金額については、現行の赤い点線は簿価でございますので、時価に直しますと試算値は大きくなる。ただし、最近は余り変わらない。年によって試算値が下回る場合もあります。

8ページは、固定資本減耗を、制度部門別、すなわち民間とか政府とか分けて比較したらどうなるのかのグラフです。赤い線が現行の公表値で、紫の線が最新の試算値でございます。特に公的部門について、違いが見られるのは、全体の計数は12年、現行基準ですが、格付けについては17年基準の格付けを適用しており、そういったことの影響もあって、差が出ております。

9ページから後が、純資本ストックでございます。現在公表している数字がグラフの赤い破線でございます。紫の太い線が最新の試算値でございます。現在公表している数字に比べましてかなり上になっておりますが、先行の他の計算値と比較すると、まだ低くなっており、それらに近い数字になっております。

10ページはその純資本ストックを制度部門別に見た数字でございます。公的關係は格付けの変更で動いていますが、それ以外にもウェイトの大きい民間とか一般政府、家計、こういった部門は現在公表している数字よりもストックが大きくなっております。

これはなぜかといいますと、11ページ、こちらの方が理解しやすいかもしれません。資産別の純ストックの比較でございます。これを見ていただくとわかりますように、特に①住宅とか③構築物は、100兆円以上の上方修正になっている。この1つの大きな原因は、償却率を45年国富ベースから変更しており、それが低くなっていることが、影響しているのではないかと考えています。

以上の数字はまだ変更があり得ますが、推計の基本は大体できているのではないかと理解しています。私の方からの説明は以上でございます。

○深尾部会長 ありがとうございます。それでは、これまでのストック統計等の整備に関する御説明に対して、御質問、御意見ありましたらお願いします。首藤委員、どうぞ。

○首藤委員 10ページの純ストックの部門別のグラフなんですけれども、①が非金融法人（民間）です。③が金融機関となっておりますけれども、非金融法人の方はこれまで過小評価されていて、金融機関の方は過大評価されていたという結果なのですが、これはどういう理由なのか。余りにも対照的な結果なものですから、教えていただきたいと思っております

○国民資産課長 今回純ストックが全般的に大きくなっております。部門別も大きくなるのは、ある意味当然ではないかと考えております。

公的關係は制度の変更等がございますが、民間金融機関については、十分まだ検討が進んでいない面もありますが、純ストックはグロスのストックから固定資本減耗を差し引く、そのグロスのストック自体が、若干、現行の水準が大きいのかもしれない。推測にすぎませんが、グロスベースで民間企業資本ストックというのを推計しており、それが30年と45年を比較しまして、いわゆるベンチマーク法なので、2点のベンチをとるようにしてい

る。45年の金融機関のストックを、30年からの延長が小さくなっているの、上方に調整しております。その影響が出ているのではないかというのは、ひとつの推測で引き続き検討させていただきたいと思います。

○深尾部会長 余り完全にはわかっていないという感じだと思うんですけども、引き続き調べていただけてということをお願いしたい。

○野村委員 以前のストック推計の推計方法ですと、一国レベルでも6資産なり7資産分類ですし、さらに制度部門別には70年の国富調査時の資産構成を強く反映した単一の償却率を使っています。金融機関の場合、御承知のとおり、かなり情報化投資に偏ってきていて、償却率が高い資産の方がふえてきている。そういうものをかつてのストック推計というのは反映できていなかったわけですが、今回の資産ですとストック推計においても200部門ぐらいの資産がありますので、それぞれ高い償却率のところのものは高く適切に与えられている。そういう形で小さ目に出るのではないかと。ちゃんと調べてみた方がいいですが、傾向としては、そういうことではないかと思います。

○岩本委員 今回、恒久棚卸法を導入するということで、非常に重要な改定が行われたということは高く評価したいと思います。

ストックの推計値がかなり変化するというので、いろいろと波紋を呼ぶのかなという気もしています。例えば今年度の確報で、一般政府部門が債務超過になったということが、かなり新聞に大きく出ましたけれども、これで100兆円ほど純資本ストックがふえますと、また資産超過に一遍戻るということも起こるのかなという気もしています。そのあたり全体的にストック推計の信頼性はどうかという声もこれから起こってくると思いますが、そこをどうチェックするかということでもあります。どこかの時点のストック統計の値と突き合わせるという形のチェックというのが、ひとつ考えられるかと思いますが、国富調査は行われておりませんので、これはちょっと無理だと思うんですけども、かなり細分化しておりますので、それぞれの種類につきましては既存の調査でストックの推計値といろいろやられていると思うんですけども、そのあたりの突合わせをして、ストックの推計値のチェックというのがどの程度進んでいるのかについて、お伺いしたいと思います。

○国民資産課長 貴重な御意見をありがとうございました。現在、国交省の方でも建築ストック関係の整備とか進んでおりますので、それらとこれから十分チェックをさせていただきたいと思います。現在の段階では、必ずしもすべてのチェックが終わっているわけではございません。

○深尾部会長 菅野委員、どうぞ。

○菅野委員 ただいまの御説明を伺いましたが、純ストックという一番注目を集める部分について、これまでの公表値と今回の試算結果の違いが、償却率をどう扱うかということによって、かなりセンシティブに変わってくるという御趣旨だったと思います。

その中で11ページの資産別内訳の純ストック⑤機械器具のところについて御質問させていただきます。ここが日本の民間企業部門の生産能力に対して、かなり影響してくるので

はないかと思えます。ほかのところでは、今回試算値の紫色のところと公表値の赤色の線が乖離していますが、民間企業生産能力はほとんど管理が見られません。しかし、前回試算値との間に大きく乖離しているのはなぜなのかという点を、私は疑問に思ったので、おわかりになる範囲でお答えいただければと思います。

と申しますのも、前回試算値のブルーの線は基本的に増額傾向だというのに対して、赤い線、紫の線は横這いからやや下がっているということで、インプリケーションがかなり違ってきてしまいます。

機械器具というのは、かなりの部分が民間企業によって保有されており、これが日本の潜在成長率に大きく影響するわけですが、今回の試算結果でもあまり伸びていない。しかもここは公表値と同じであると。一方、償却率については、今回はかなり修正されているように見えるので、やや分かりづらいように思えます。本件はマクロ経済的インプリケーションが大きいので御質問させていただいています。

○国民資産課長 機械につきましては、今回と前回の試算値は結構違う。そして現在の試算値はむしろを公表値に近くなっているという御指摘だと思います。前回の試算値のときに、一応我々の推計値で利用できるものは入れているのですが、償却率の入れ方は、必ずしも十分なものではなかった。今回の方がきちんとしたことをやっています。そして償却率につきましては、結構違うのではないかという御指摘がございましたが、相対的にみて、住宅や構築物につきましては、今度かなり下方に修正しておりますが、機械は割と現在使っているものと変わっていないのではないかと理解していますので、それが1つの原因ではなかろうかと思っております。

○深尾部会長 ほかにいかがでしょうか。

私の方から2、3提案です。1つは、今回、資産投資主体別にフローの投資のデータ、いわゆる固定資本マトリックスをつくっていただいて、非常に画期的。今までは5年に1回しか総務省の産業連関表でなかったものが、毎年つくられたというのは非常に画期的と思うんですが、できるだけ詳細な資産の投資主体別に発表というか、フローのデータを公表していただければというふうに思います。

あとは資産の生産能力という高木委員のお話からすると、せっかく資産別に推計しているのですから、資産ごとの生産への寄与を資本コストの違いを考えて、資本サービスを推計するというのが次の課題になるかと思えます。これについても、今後検討されていくのかということが1点。

もう一つ、政府の固定資本減耗が変わってくると、当然GDPの値自体も変わりますが、この影響について何か評価されているかということが、もしわかったら教えてください。

○国民資産課長 表章につきましては、これから検討させていただきまして、可能な限り、詳細な結果を出しまして利用していただきたいと思っております。

資本サービスについては、御存じのように、基本計画でも資本サービスの整備が課題と

なっておりますので、ストックの推計がひと段落つけばこれが主要な課題、作業として入ってきます。

GDPに与える影響でございますが、GDPの投資は新設分で推計されますので、固定資本減耗の変更は、ネットの所得に影響します。GDPそのものにつきましては、GDPの構成項目のうち、非市場部分、一般政府と対家計民間非営利団体の最終消費は、コストで積み上げているので、固定資本減耗がもし増加する方向であればGDPも増加するであろうし、減ればGDPが減ると理解しております。

○国民経済計算部長 つけ加えますと、資料1の8ページでございますけれども、固定資本減耗の試算値を見ていただきますと、これ自身がまだ試算値ということでございますので、17年基準改定値ということではございませんけれども、例えば、8ページの5番目の「一般政府（社会資本を含む）」というグラフを見ていただきますと、直近のところは紫のレベルが赤を下回っているということでございますので、直近のところはGDPをこの部分だけ、全体を押し下げる効果が生じているということだと思えます。

ただ、いずれにいたしましても、これ自身は17年基準改定値ではございませんので、改定値自身は、これからきちんと推計させていただくこととなります。

○宇南山委員 今回減価償却の部分で、大きく分けて2つ違いができています。償却率を民間企業投資・除却調査ベースになったということと、時価評価になったという点があるという話で、11ページの住宅を見て大きな乖離が生まれているのが、国富の除却率が低かったのではないかというようなお話があったと思うんですが、時価と簿価と除却率の変更を分けてあらわすことはできないのでしょうか。つまり除却率を変えたからこれぐらい変わる。評価の方法が変わったからこれぐらい変わるという2つに分解できると、特に住宅がバブル前後で大きな差が生まれた。何となくイメージとしては時価というふうに聞けば、本能的にきっと住宅価格は下がったのではないかと。それが関係しているのではないかと。それが償却率で説明されるといわれると何となくしっくりこないところがあるので、そのところをもし2つに概念的に分解できるのかどうかちょっと自信がないのですが、できるかどうかも含めて教えていただければと。

○国民資産課長 新しい推計は時価になっておりますが、これを簿価ベースで計算できないわけではないと思えます。理論簿価というそうですが、恒久棚卸法で積み上げる際に、名目で積み上げる。そうしていけば投資した年の価格で評価されるので、それが簿価ベースになる。これは計算できますので、委員が言われたこと、やってみることは可能であると思えますし、是非やってみたいと思っております。

○深尾部会長 ほかはよろしいですか。では恒久棚卸法による推計の導入及び固定資本減耗の時価評価に係るストック統計等の整備については、これまでも何回も審議して議論も出尽くしたと思えますので、当部会で了承が得られたものと思いたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(うなずきあり)

○深尾部会長 では、そのようにさせていただきます。内閣府には、17年基準改定に向けて、この方向で検討を進めていただければと思います。

2番目の議題の「『経済センサス - 活動調査』に係る年次推計等の抜本的な見直しについて」、内閣の検討状況の御報告をいただきます。長谷川企画調査課長から御説明をお願いします。

○企画調査課長 それでは、資料2と参考2、参考3で御説明をしたいと思います。経済センサス - 活動調査導入に伴います年次推計の見直しにつきましては、やや中長期的な課題ということで28年に予定されております経済センサス - 活動調査の実施に伴いまして、工業統計調査部分に関するところは、通常の年次推計作業にはavailableなものではなくてなくなってまいりますので、それに対して代替的な推計を現在検討しているところです。

前々回の部会でございますが、6月に開催いたしまして、一度ごらんいただいたと思いますが、それ以降の作業をかなり進めてまいりましたので、その進捗状況ということで御報告申し上げたいと思っております。

まず、資料2の1ページ目でございますが、「代替推計の基本スキーム」ということでコモディ・フロー法と付加価値法の基本的なロジックというものは、変更はございません。今回下の表にございますように、現行の確報、代替推計というところで対照表をつくっておりますが、今、工業統計調査で利用しているデータとほかのデータ、主に生産動態統計調査になりますが、それらをベースにした推計ということになろうかと思っております。ですので、大きな基本的なロジックは変わりませんが、推計の流れといたしまして、現行の確報では出荷額からスタートしてコモディ・フローを利用しているわけですが、代替推計になりますと、生産の方からスタートするというようになって、在庫で調整するというところになろうかと思っております。

推計項目を見ていただきますと、コモディ・フロー法については、出荷額、産出額、在庫額につきまして、このような対照をさせていただいています。特に在庫につきましては、今回、前回は製品在庫を推計いたしましたけれども、原材料在庫、半製品、仕掛品在庫については、いわば代替推計はしていなかったということでございますので、今回はその分についても試算をしてみたところです。

付加価値法については、中間投入額につきまして、工業統計調査の産業別原材料使用額というものを使っておりますが、その部分については法人企業の経費データで推計をしたということが、今回の大きな作業になります。

2ページ目をごらんいただきますと、2(1)にございますように、今回の試算におきましては、工業統計調査の速報部分のデータに用いています、すべてのデータについて、代替的な試算を対応したということになります。繰返しになりますが、前回6月にお見せした以降の作業といたしましては、①～③のように、現行推計と乖離幅が大きい分野につきまして縮小すべく、生産動態統計の利用方法を改善した。②として、繰返しになりますが、前回は製品在庫だけしかお見せできませんでしたので、今回は原材料在庫を、仕掛品

についても試算させていただきました。③として付加価値法の産業分類の改善、それから試算ということさせていただきました。

「試算の範囲と概要」を見ていただきますと、ちょっと見にくくて申し訳ないんですが、コモ法においてどういうものを工業統計調査で利用しているかといったところが、出荷額、産出額、原材料、仕掛品、製品在庫というところを示して整理させていただいています。

また、付加価値法については先ほど御説明したとおりでございます。

○がついているのが私どもの方で対応させていただいているという進捗をあらわしております。例えば2010年ですと、試算のところと、産出額のところは対応しまして、出荷額は先ほど申し上げましたように、間接的に推計ということで●にさせていただいています。

原材料、仕掛品については、前は確報そのものを使っておりましたので試算はしていないということで、スラッシュにさせていただいております。製品在庫については○。

付加価値法につきましては、中間投入のところだけ一部お見せしたということだけで終わっておりますので、△ということです。

今回、2011年試算ということで、このところが対応させていただきましたので、全部○がついたということになります。

パフォーマンスをちょっと見ていただきますと、一番右側に「確々報に対するGDP改定幅」というところがございますが、前回お見せしたときは最大で0.65。そして今回すべて対応させていただいたところでは0.63ということで、ほんの少し改善したということがございます。前回、原材料、仕掛品につきましては、現行のものをすっぱりそのまま利用しているということで、今回その部分について全面的に推計し直したということをお断りいただければ、かなりパフォーマンスとしてはいいのではないかなという感じがしております。

早速でございますが、(2) 試算結果を見ていただきますと、まずコモ法でございますが、一番左の灰色が、今回代替推計したものです。一番右側、黒のところは前回のところということでございます。白が確報、確々報の部分が斜線で書いてありまして、これが最新のアップデートされたデータということになります。黒と灰色を見ていただきますと、努力はしたんですが、若干改善は見られますが、大きな改善というところまでは行っていないと思います。

参考2をごらんいただきたいのですが、この背景と申しますか、推計のロジックにつきまして、前回説明いたしましたけれども、再度説明させていただきます。1ページ目で産出額推計ということで、コモ法は御案内のとおり、2100品目をベースとした推計になっています。真ん中に表がございます。コモ8桁、IO10桁、そして生産動態統計というのがございます。

我々はコモ法に対応させていくということになりますが、品目の接続に関しては、変換作業が重要になるわけですが、生産動態統計とコモ法の8桁を直接リンクされるコンバー

ターはございません。このため、経産省さんの御協力をいただきまして、コモ8桁とIO10桁のコンバーターはある。また、IO10桁と生産動態統計のコンバーターはあるということで、IO10桁を経由する形で転換をさせていただいております。

2 ページ目を見ていただきますと、データの代替推計のパターンといたしまして、ア、イ、ウの3つ基本적으로ございます。多くは生産動態統計調査を利用させていただいております、A、B、Cという推計方法でそれぞれ品目によりまして推計をしているということになります。

①～③にございますのが、先ほど申し上げたように、コンバートして最終的にコモ8桁の補助系列をつくるプロセスを説明しております。そして③にコモ8桁の今回得られたベースの補助系列の前年比を使って、前年のコモの値に掛けて、そして全体としての当該年の産出額を出しているということになります。

今、生産動態統計以外のデータということで、農水省、厚生労働省、国交省の公的統計、それから業界統計を利用して推計しております。

その他といたしましては、トレンドなりあるいは類似した分類におきまして推計している部分を、ある意味利用して推計しているということになります。

3 ページ目をごらんいただきますと、前回お示しすればよかったんですけども、今回は前回から比べますと、特徴的なのは、イの他統計の利用を相当ふやしています。前回品目数でいいますと85だったものを今回109ということで、業界統計を駆使した形で推計している。

その他のウのところですが、トレンドである意味に少し安易と思われるかもしれませんが、トレンドで推計したところを減らして、この部分については対応しているということになります。

在庫推計ですが、製品在庫につきましては、前回お示したとおり、IIPの在庫指数を利用して推計しているということになります。

今回新たに推計いたしましたのが、仕掛品、原材料でございます。これについては法人企業統計調査を利用して、推計方法のロジックは基本的に変わっておりませんが、それを利用したことになります。

一応このような形でデータの精査、新たな業界統計の追加、繰返しになりますが、トレンド推計の再検討ということ。それから、在庫については、法人企業統計の試算を行ったところでこのような結果が出ているということになります。

4 ページ目をごらんいただきますと、今回の代替推計の結果ということになりますが、黒から灰色が前回からの作業進捗で改善したパフォーマンスと思われれます。全体として2007年はやや乖離が大きいものの、その他の年は大体で0.3とか0.4%ポイントという乖離にとどまっているということがわかります。前回も議論になったんですが、個別の産業で電気機械が2007年まで大きな乖離を示しておりました。これは、次の5ページ目、6ページ目の細かい表であらわしていますが、そこについては2008年分について大幅に改善して

いる。いわばこれは工業統計の転売の問題が包括的に処理されているということで、それが反映された可能性が高いと思われます。

もう一つの付加価値法のパフォーマンスでございしますが、恐れ入りますが、もとの資料2の3ページをごらんいただきたいと思います。3ページ目の上のグラフが今回お示しできることになりました結果ということになります。前回はお示しできておりませんので、代替推計と確報、確々報の3つの柱になります。

見ていただきますと、かなりパフォーマンスが、2005年と2007年に関してはいいのかなと。ただ、2006年、2008年については、特に2008年なんです、かなり乖離が発生しているのではないかと思います。この原因といたしましては、参考3の資料の「2. 法人企業統計による中間投入比率の求め方」に書いてあります。今回は法人企業年報のデータを利用しております。下から2つ目のパラに書いてありますように、私どもの基本的な推計のタームは暦年になりますので、法人企業年報は年度ベースということもありますので、項目ごとに年度値と当該年の値を1：3の案分で足し合わせて集計しているということによって、暦年値を使っております。

その結果、2008年はリーマンショックが発生し、それ以降、景気が急に悪くなったということもございまして、非常に変動が大きかった年という要因が、私どもの推計方法がきちんと追跡できていなかったのではないかとこのように思われます。

参考3の6ページをごらんいただくと、これは「付加価値額の前年確々報からの変化率」を整理したものでございます。一番右の2008年、代替推計、確報、確々報という値を見ていただきますと、これも見にくくて申し訳ないのですが、左に産業別がございまして、この値の7番目ぐらいの「石油・石炭製品」、それからその下の下の「一次金属」が確報、確々報と非常に乖離しています。大体推計では71.7%、「一次金属」は64%。一方、確報では、「石油・石炭製品」は10%前後、「一次金属」に至ってはマイナスということで、ここが非常にパフォーマンスを悪化させているということでございます。

私どもが推測しておりますのは、やはり2008年度のデータが、結局2009年の1-3まで入ってしまっています。御案内のとおり、国際市況は2008年の前半をピークにそれからドーンと落ちて、不況で2009年の1-3については、更に落ちている。国際市況は大体ピークから半年ぐらいで、3分の1とかそのぐらい落ちてしまいましたので、それが年度値で平均の中に入ってしまったら、それがかなり影響しているのではないかとこのことで、かなり安い値段、市況が下がったものが、ある意味中間投入比率を過小にして、逆の意味では付加価値が過大に推計しているのではないかとこのように推測されます。

単純に年度、年度の平均値のものを更に案分するというのは、年の中で変動が大きい年に関しては注意を要するということが、今後の課題ということでも得られたわけです。

通常ああいうリーマンのようなことがなければ、恐らく2005年とか2007年のような、そこそこのパフォーマンスが得られたのではないかとこのように思われますが、引き続きこれについては、例えば法人季報の四半期別の速報値を断層処理をうまくやりながら利用するとか、そ

ういう四半期ごとのデータをうまく暦年化していくことによって、改善の方向は見られるのではないかというふうに思われます。

資料2の3ページ目の下の結果の評価をごらんいただきたいと思います。前回の6月から相当作業をいたしまして、まだ意に満たない部分も一部あるのですが、平成24年末の状況につきましては、経済センサス - 活動調査の工業統計調査部分の相当データについては得られるということもございます。

そういう状況の中で代替推計を利用する場合、一部の項目について補完した場合でも利用する方法になるということや、今回工業統計調査の情報源といたしますすべての推計項目について、代替推計を行ったということで、事務局といたしましては、少なくとも24年末の対応については、基本的な推計の枠組みについては確立されたようなパフォーマンスが得られたのではないかと思います。

ただ、中長期的な課題といたしましては、メインの目標であります平成28年実施の経済センサス - 活動調査に向けて、引き続き改善すべき点が幾つかあるかと思っておりますので、先ほど申し上げた点ですとかそれから集計値の不突合のバランスングとかそういうところの推計方法の検討もあり、それから基本計画にもございますが、次々回基準改定に向けた課題となっております供給・使用表の検討とかそういう推計フレームの見直しというものと並行しながら検討してまいりたいと思っております。

長くなりましたが、以上です。

○深尾部会長 では、ただいまの内閣府の御説明に対して御質問、御意見ありましたら、お願いします。中村委員。

○中村委員 私はこれまでは代替推計の見通しに関しまして非常にネガティブなことを申し上げてきましたが、現行の確報程度の精度を確保するという水準でいえば、かなり安心できるものができたなという感じがいたします。これを更に精度を上げていくという方向で努力ができると思われます。

もう一点申し上げたいのは、2008年の推計精度が非常に悪いということでありましたけれども、2008年については、2ページ目と3ページ目のグラフを見ていただきますと、確報の支出側と生産側の開きが非常に大きいということが問題であります。ですから、支出側の確々報の成長率が正しいと仮にいたしまして、とすれば2ページの支出側の代替推計と生産側の代替推計をうまく調整するとぴったりここは合うということもあります。

こういう点から考えれば、長谷川課長が最後におっしゃった不突合を調整するようなフレームを考えるとということで、現行確報よりも精度をかなり向上させる見通しも立たないわけではないという感じがいたしました。

○岩本委員 代替推計が随分改善されていきますと、今度は工業統計調査が要らないんじゃないかという声が出かねないので、基本的に何をやっているかということの確認です。もしかしたら既に済んでいる議論で私が忘れていただけかもしれません。その際はお許し願いたいんですけど。

代替推計というのをある年に工業統計表が利用できないので、その年をどうするのかという問題であって、前年度の確報からの成長率をまず評価の指標として見ているということだと思えるのですが、例えば確々報の常に半分の値になるような統計があったとすると、これは成長率は正しく推計していることになります。ですからレベルを推計することと成長率を正しく推計することとは、別の問題になるわけです。目的によってどういう手段を選ぶかということが、多分違ってくるといふふうになると思います。そのあたりの考え方の確認ということでもあります。

前年度の確々報は正しいものとして、成長率を正確にするためのことをやっているのか。それとも、この年については、水準に関して正しいものを求めようとしているのかということ。すなわち、この代替推計に関しては、ベースになる推計に比べてシステムチックなバイアスとランダムなショックと両方入ってくるわけですから、その性格はさまざまなやり方によって違うわけです。どちらを求めにいくかによって選ぶべきものが違うので、そのあたりの戦略がどうなっているのか

初期は成長率を正しく求めればよいということだったかもしれないけれども、こうやってやってみるうちに、だんだんレベルに関してもいいものができるということであれば、両方追いかけるということで、初期の目的から違った方向に進むという展開もあり得るので、そのあたり、方向性を今どういうようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

○企画調査課長 ある意味両方追っているといったらあれですが、基本的に時系列データ、GDPを中心としたものは重視されますので追っています。ただ、対GDP比というのは名目値と名目値の比率のようなところでは、レベルの方も重視されますので、両方追っているということなのかと思います。

今回の推計方法につきましても、基本的には現行の推計方法を追っています。それぞれの代替推計、工業統計調査ではないほかの統計、生産動態統計調査を用いた基本的には前年比の伸びでもって外挿しているということになりますので、どちらかということを中心という意味では時系列といいますか、伸び率を中心としたものになっていることは確かだと思います。

○深尾部会長 よろしいですか。野村委員。

○野村委員 1つだけ確認させていただきたいと思います。代替推計そのものは、私もすごくよくできてきているという感覚を持ちました。それは、工業統計に依存した推計方法を代替できるかということだけではなく、生産統計から検討すること自体に非常に大きな意味がある仕事だと思います。

その中で今回、転売の扱いに関して修正された2008年以降のところでは、むしろ工業統計側の転売の修正等を受けて、逆に比較的近づいたという話があるわけです。そうしますと、その構造的な検討によっては、むしろ確々報でのミスの修正の可能性が見いだされると思います。確々報側が2005年、2006年、2007年等のところにおいて転売したものを出荷

に含んでしまっているものによって、コモ法では出荷系列、同時に生産系列までできてしまっているかもしれないというところが幾分あるのでしょうかけれども、その分の修正に生かすこともできるという重要な意義もあろうかと思えます。経産省の調査でも、含まれてしまっていた転売率は財によっては40%など非常に大きな値を示しているようです。今回の検討によって、むしろ確々報の修正の可能性は検討されているのでしょうか。

○企画調査課長 なかなかお答えづらい質問です。確々報になりますと、基本的には例えば翌年の年次推計の段階で改めて修正し直すことはありません。ですので、得られた改善方法とか問題、課題については、基準改定においてある意味、補完の推計のところで情報を入れてそして改善していくということになると思えます。

○深尾部会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、28年実施予定の経済センサスー活動調査に向けては、先ほど内閣府からもお話があったとおり、例えば支出側と生産側の推計の不突合のバランスングとか供給・使用表などの利用とか、引き続き、推計フレームの抜本的な見直しに向けた検討を行っていただくということにして、24年実施予定の経済センサスー活動調査に向けた基本的な代替推計の枠組みについては、今日御報告のあった方向で当部会で了承したということですのでよろしいでしょうか。

(うなずきあり)

○深尾部会長 では、そのようにさせていただきます。

内閣府には平成24年末の対応に向けて、この方向で検討を進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

3番目の議題の「財政統計整備について」です。内閣府の検討状況の御報告をいただきます。広田国民支出課長から説明をお願いします。

○国民支出課長 広田でございます。「政府財政統計の整備について」、資料3に即して御説明をさせていただきます。

IMFが取りまとめております政府財政統計、Government Finance Statistics略してGFSと称しておりますけれども、このGFSマニュアルに即した統計の整備については、御案内のとおり、基本計画において平成17年基準改定時を目途に実施するということとされています。

現在我が国のSNA推計の枠組みにおいて、一般政府の諸計数についてはフロー編、ストック編の主要勘定及び幾つかの付表において表章しているところがございますが、GFSの方が一般に表章項目が細かいこと、それからGFSとSNAはハーモナイズされてはおりますけれども、一部に概念の相違等がございますので、国際比較可能性の向上という観点から整備をするというものでございます。

GFSの勘定体系を資料3の2.に図示してございます。期首ストックと期末ストックがありまして、その間を正味資産に影響を与える取引表と非金融資産の取引表、その裏面に対応する金融取引表というものが1つ、それから、SNAでいう調整勘定に当たる、資

産の保有利得等を記録した表、この2つでつないでいるというものでございます。

基本計画では、今回「主要項目の推計及び公表に取り組む。」、資本ストックと金融勘定については、「平成25年度までを目途に検討する。」ということになっておりますので、今回図の太枠部分の中を17年基準改定において推計・公表するということとなります。

「3. 対象とする政府の範囲・内訳」ですが、一般政府とその内訳、すなわち、中央政府・地方政府・社会保障基金について勘定表を作成するという事を考えております。

「4. データ頻度」でございますが、年度計数を推計・公表するという事で考えております。

「5. 表章形式」についてですが、従来のSNAベースの関連勘定、付表はそのままとしまして、新たな付表を追加的に作成することを考えております。この新たな付表のイメージを資料3の最後の3ページ目に掲げております。このように、正味資産に影響を与える取引、それから非金融資産の取引、最終的なバランス項目としての純貸出/純借入という形で一般政府及びその内訳それぞれについて表章したいと考えております。

基本的にはSNAで現在行っております財政推計の組みかえ、あるいは概念調整でございますけれども、概略、以上のような方針で作業を進めさせていただければと考えております。

また、GFSと直接は関係ございませんけれども、同じく基本計画で17年基準改定において実施することとなっております政府支出目的別分類の詳細化、C O F O Gの1桁ベースから2桁化についても現在作業を進めていることを付言いたします。

簡単ですが、以上でございます。

○深尾部会長 ただいまの内閣府の御説明に対して、御質問、御意見がありましたらお願いします。菅野委員、お願いします。

○菅野委員 財政関連の統計の整備というのは、今、御存じのように世界の公的部門の財政の状況に非常に関心が集まっている状況下、非常に重要なテーマだと思っておりますので、是非頑張ってくださいと、まず思います。

ただし、日本の財政統計では一般政府部門での表彰は余りなく、中央政府中心であり、財政統計の中で表彰の仕方がばらばらになっているものが多いと思います。これからはやはりグローバル基準である一般政府を基準に政府というものをまず定義して、財政統計を整備していただきたいというのがお願いです。

もう一つは、政府部門の中で地方政府の部分が非常にわかりにくくなっているのではないかと気がします。これは例えばGDPの公的資本形成などひとつとってみても、四半期ベースのGDPベース速報値と月次の統計が、統計ユーザーの観点からみると、乖離が大きいように見える。恐らく、地方政府の情報が余り開示されていないことが原因なのではないかと思えます。

これは政府の中の情報入手の問題で、一般の民間部門の協力が得られないとか、経済構造が変わっているから統計が追いつかないという次元以前の問題ですので、一般政府の中

での特に地方政府の部分、ここら辺の情報開示をしっかりとやっていただきたいなという要望ですが、2点ほどよろしく願いいたします。

○国民支出課長 どうもありがとうございます。一般政府をきちんと表章するというところで進めさせていただきたいと思っております。G F Sでは、よく中央政府の中に社会保障基金を入れてしまっていたりしますが、今回、そういった比較も可能であるし、S N A的な中央政府と地方政府、社会保障基金という形での比較もできるという形で進めてまいりたいと思っております。

また、地方政府の分につきましては、全くおっしゃるとおりでございます、特にリアルタイムの四半期計数等は地方についてはなかなか得られませんので、さまざまな機会をとらえ、総務省等とも相談しながらできるだけ、必要な基礎統計が得られるような環境ができるよう努めてまいりたいと思っております。

○岩本委員 菅野委員の意見に関連することですけれども、基本計画をまとめた以降に、やはり国際的に財政危機に関する関心が高まって、特に四半期データのニーズが大きくなって、I M Fが力を入れているという状況であります。この課題は、基本計画の流れの中では余り挙がってこなかったですけれども、そういった要請もあるということで、是非積極的に取り組んでいただきたいということをつけ加えたいと思います。

ネックになるのは既に菅野委員も御指摘になったように、地方からのデータをいかに入手するかという問題になっていきますので、政府の中での調整だということなんですけれども、私は財政を専門にしておりますので、役所の縦割りというのに常に直面しております、そこが非常に大きな問題だということは、同時にわかっておりますので、さまざまな外圧を使って、その辺については進めていくようにしていくことが大事だと思っております。

実はこの縦割りというのは、国民経済計算をつくる過程にもあります。資料3の最初のページにありますけれども、G F S全体の中で囲ってあるのはごく一部だということでもあります。要はほかの部分は、資金循環勘定と先ほどのストック統計にかかわる部分であって、この3つが合わさってG F Sの全体が完成するということだと思います。ただ、それぞれの業務が国民経済計算部で分かれておりますので、今、国民支出課の担当に係るものが今は報告されているという認識なのかなというふうに思っております。

これは資金循環勘定の御担当の方、それから先ほど御報告がありましたけれどもストック統計の整備と合わせ、G F Sが全体としてよくなるという考え方になろうかと思えます。

今回役所の業務の垣根を飛んでの意見ということになりますけれども、たまたまいい表が出ましたので、別紙2というものですけれども、私もよく使うんですけれども、実はこれは使うとなると、ちょっと使いにくい面がございます。現在エクセルでホームページに載っておりますので、昔に比べると、はるかにデータを使いやすくなっているんですけれども、例えば中央政府のある項目について時系列でとりたいといった場合、4つ飛びに並んでいるという状況です。1つの項目がずっと並んでいれば、そのまま行をコピーして、

データを取り込んでということになるんですけども、こういう形で表章されていますので、中央政府だけ、部門だけ追いかけるというのは、エクセルベースでやる場合に、ちょっとやりづらいという面があります。

エクセルを出して、ユーザーがダウンロードしてそれを使うというのは、データの表示の仕方として、若干原始的な使い方になってきていると思います。やはりOECDの統計というのはデータベースに入っていて、その中で項目と年を選択すれば、カスタマイズされたエクセルの表がつくられて、それをダウンロードして使うという形になってきています。これは、国民経済計算部でやられるか、あるいは総務省の方で統計全体でやられるかが問題ですけども、そういった形での表示の仕方、現在の使い方に合った表示の仕方、昔ながらの印刷物からデータを拾うという形ではない使い方に関して、整備を図っていただきたいということを申し上げたいと思います。

○国民支出課長 このGFSの全体の中の太枠以外の部分に関してでございますけれども、おっしゃるとおり、この部分につきましては、今後ということになってしまいますけれども、1つは金融取引の部分とストックの部分というふうに分けますと、比較的金融勘定の主要な項目については、早期に対応が可能だと思われまますので、関係府省等の協力を得つつ、早急に検討してまいりたいと思っております。

ストックに関しては、基礎データの整備状況等を見極めつつ、もう少し時間がかかるかと思いますが、検討してまいりたいと思っております。

データのホームページからのダウンロードにつきましては、ユーザーの御意見として非常によくわかります。何とかしたいと思っておりますが、データベースとなりますと、御指摘のとおり、政府全体の話にも及ぶ可能性があり、なかなか一足飛びにそういうわけにはいかないかもしれませんが、計算部でエクセルの表をアップロードするような際には、御指摘のとおり、少しでも使いやすく御利用していただけるように心がけたいと思っております。ありがとうございます。

○深尾部会長 宇南山委員。

○宇南山委員 岩本先生の御指摘とかなり重なるんですけど、黒枠の中だけだという話でしたが、別紙2はまだイメージだと思っておりますが、ぱっと見る限り、今、公表されているのに比べて物すごく変わったという印象は受けませんが、細かい概念調整以外で、何か今まで公表されていないような項目は追加されるのでしょうか。

○国民支出課長 一番わかりやすいのは税でございます。かなり細かくGFSでは分かれておりますので、今の付表ベースよりは、細かい表章ができるかと思っております。

GFSマニュアルで、収入、支出等にわたってそれぞれこういう取引項目を表章しないということが定義されておまして、なるべくそれを埋めたいということで努力をしているところでございます。今の現在我々が使っている財政推計のシステム、コード等の体系上、対応できる部分と対応できない部分とございますので、そこを今検討しているところですが、なるべく細かい表章ができるように努力してまいりたいと思っております。

○深尾部会長 ほかに御意見、御質問ありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、財政統計整備については、当部会で了承が得られたものとしてよろしいでしょうか。

(うなずきあり)

○深尾部会長 では、そのようにさせていただきます。内閣府には17年の基準改定時をめぐりに実施に向けて、この方向で検討を進めていただければと思います。

4番目の議題「2008年SNAの導入について」、内閣府の検討状況の御報告をいただきます。長谷川企画調査課長から、資料の説明をお願いします。

○企画調査課長 それでは資料4と参考の3-4をごらんいただきたいと思います。

2008SNAにつきまは、申し訳ないことなのですが、今回審議にいただく時間を十分確保できませんでした。ですので、ごく一部のみ御審議いただくということになろうかと思えます。今回そういう意味では、お話しいたしますのは概括的なことでお許しいただければと思っています。一部オーストラリアのみですが、導入した国がございますので、その紹介ということにさせていただこうかと思っております。

1ページ目をごらんいただきますと、「2008SNAへの改定の特徴」ということでございます。今回の08SNAは、当初93SNAのリビジョン版という形で作業を進めておりましたので、基本的な枠組みというところでは変わっておりません。ただ、経済状況の変化等を踏まえた形で更新されたり、あるいは明確化された部分がございます。

08SNAのアネックスという93との比較のところをベースにして整理したものが参考4になります。それとともに前書きの部分に、主な変更点ということで5つの分類でさせていただきます。

1つはストックというのは重要な分野として、今回の改定の特徴になったということ。金融、グローバル化、4番目として一般政府と公的部門、5番目としてその他というような大きな分野で変更が行われたということです。

少し紹介させていただきますと、まずストック関連でございますが、「知的財産生産物(intellectual property products)の重要性の高まり等」とございます。これは現行では無形生産資産と称されているものがこのような名称で変更させていただいて、より知的財産的なところをきちんと測定してまいりましょうということになっております。具体的には、ここに書いてございますように、研究開発、R&Dをちゃんと資本形成として取り扱う。今までは基本的には中間消費として取り扱ったもの。

ソフトウェアとデータベースを別個の生産物として扱う。

ソフトウェアのオリジナルとコピーを別個の生産物として取り扱うということで、このあたりはどういうふうにプライスをつくっていくかというのが、大きな課題になろうかと思えます。

4つ目といたしましては、成長や生産性等の分野の研究の進展を受けまして、資本サービスの概念を導入する。先ほどストックのところでお議論いただきましたが、恐らくは

ユーザーコストアプローチのような形で、こういうものを計測していくということになるかと思えます。

最後、兵器システム、軍艦とか戦車とかそういうものについては、現在、政府消費になっていますけれども、それを資本形成の方に転換と申しますか、移管するという扱いが規定されてございます。

2つ目、金融関係でございまして。金融関係も90年代以降、急速に発展変化したということもありまして、93からの変更点の主要な点になっています。主な変更点といたしまして、不良債権につきまして、名目残高、公正価値いわゆるfair valueというのですが、それを欄外に注記する。

そしてF I S I Mについては、測定対象について見直しを行いました。ただ、後ほど御説明いたしますけれども、F I S I Mについてこれまで先生方に御議論をいただいた中で、前倒し的にこの部分については対応させていただいているところです。

3つ目でございますが、年金受給権について、家計に対する負債として計上した参考表を作成する。これはかなり重たい課題になるかと思っております。

4つ目でございますが、地震等、例えば9.11のような大きな問題、事案があったときに、多額の補償金の支払いが生じる極端な事象につきまして、損害保険とかそういう非生命保険のサービスを適切に計測するというので、これは御案内のとおり、現行はこの部分につきましては、保険料－保険金となっていたわけですが、そういたしますと、9.11のようなことが起こりますと、保険金が非常に莫大な金額になりまして、産出額がマイナスに出てしまうという、非常に困った問題が発生します。それを回避するために、保険金については、期待保険金という形で、いろいろなやり方があるかと思えますが、過去の移動平均をとったりとかそういうような形になるかと思えます。そういう期待保険金という概念を導入いたしまして、産出、生産については適切に計測ということが規定されております。

グローバル関係でございまして、2つ目、3つ目がかなり重要なことと思っております。2つ目は新しい規定というよりは、現在の原則を徹底する、明確化するという観点だと思いますが、仲介貿易について、サービスの輸出入ではなくて財の輸出入、正の輸出、あるいは負の輸出といった形で記録する。それから、加工用の財の輸出入につきましては、財の輸出入ではなくて加工サービスの輸出入として記録するというような点が、明確化されたということになります。

3つ目の○ですが、グローバル化によって増大しております、債権の流動化のスキームで設立されることが多いんですが、特別目的会社が、90年代以降、非常に拡大しているということですが、その取扱いといたしまして、原則として制度単位として取扱い、適切な制度部門分類、それから経済活動別分類に割り当てるとということが規定されているわけです。

2ページ目の「(iv) 一般政府と公的部門」は、これまで先生方に格付けの公的、民間

の分類基準のところでは御議論をいただいたものと相当部分重なっているところがございます。ある意味この部分についても、先取りして年末の基準改定に対応したいと思っております。

2つ目の点でございますが、公的法人企業が支払います特別配当の扱い。政府から公的企業に資本注入の扱いを明確にしたということになります。

3つ目でございますが、インフラ整備等の公共サービス等で注目されている、あるいは利用されている官民パートナーシップの「PPPの固定資産の所有権をどちらにするか」といった指針についての明確化が、今回図られたということで、官民のそれぞれ担う『リスク』と享受する『利得』をともに決定すること、リスク及び利得を評価するための基準を示す」ということが、今回08の中で規定されています。

4つ目でございますが、政府による政府保証貸付・借入の保証につきまして、返済不能になります割合を、ちゃんとそういうリスクも勘案して記録するようという規定がございます。

「(v) その他」ということで、ストックオプション、日本ではまだそれほどでもないと思いますが、ちゃんと雇用者報酬に計上しなさいと。

それからこれも日本ではそれほど大きな問題ではなかろうかと思いますが、インフォーマルセクター、きちんと計測できていない部分についての経済活動について、計測すべき旨を明確化しているということでございます。

「2. 主要国の2008 SNA導入スケジュール」は、あくまでも見込みということで、OECDとかの公表されている情報等を踏まえて整理したものです。オーストラリアが実は一番早く、2009年12月に導入しているということでございます。カナダ、アメリカが来年、再来年に向けて対応する。EU各国は、2014年までに対応するという規定がございます。韓国は2014年ということで、ここ3～4年の中で対応するケースが多いというのが、現状でございます。

今回の08を導入しますと、かなりスキームも変わる部分もあるんですが、インパクトがどれだけマグニチュードとしてあるのかということ、オーストラリアの事例として御紹介させていただければと思っております。

オーストラリアにつきまして、先ほど申し上げましたが、2009年12月公表の7～9月期から移行しまして、下の表でそれを掲載しております。これが93と08の対比ということになります。オーストラリアは7月から翌年の6月がどうやら、fiscal year、そういう年度ということで、そのデータを今回お示ししております。

名目を見ますと、水準が2.5%から4.4%の上方改定が見られるということで、基本的にはR&D、研究開発の資産としての取扱いというところが大きいと思われれます。

一方、時系列として見たときの実質GDPの伸び率への影響というのは、実はそれほどでもないということでもあります。おおむね0.0～0.1ポイントということ。ただ、ごらんいただきますと、右から2つ目の2006～07年の改定幅が0.5ということで、あちらの推計

方法が政府関係を中心に変わったということもあろうかと思いますが、この年だけ非常に大きくなっているということでございます。この点につきましては、ABSオーストラリア統計局に、今、問い合わせをしているところでございます。

3ページ目をごらんいただきたいと思っております。オーストラリアは2009年導入したということでございますが、全部の2008年の課題について対応しているというわけではございません。大半は勿論反映しているところでございますが、取得データの制約などから、一部については対応していないということになっております。

上が反映済みということで、先ほど申し上げたような研究開発の資本化ですとか、兵器システムの資本化、データベース、ソフトウェア、仲介貿易、加工用の財のような取扱いについては対応している。見送られていますのが、年金受給権の計上ということで、これは恐らくはオーストラリアは、民間主体の年金制度になっているということもあろうかと思いますが、これについては一部のみ対応ということになっております。先ほど申し上げたストックオプションの雇用者報酬への計上の話。マーケティング資産「のれん」の記録の話。現先／レポの取扱い。純粋持ち株会社部門、金融機関とかへの部門分類への変更については、現時点では対応していないという状況でございます。

その下でございますが、我が国につきまして、今後の方針として、先ほどの繰返しになりますけれども、年末の基準改定におきまして先行的に対応予定、先取りした形で公的分類の分類基準の話、F I S I Mについては、2008年を踏まえた形での見直しをさせていただこうかと思っております。具体的にF I S I Mについては、銀行の自己資金による貸出しの部分についても、計測の対象を広げるという点になろうと思っております。

ほかの課題がまだまだたくさんございまして、基本計画にしっかり書いてありますので、基本計画等を踏まえて、来年度以降、順次具体的な課題について、整理、推計方法の検討を行う予定でございます。

以上でございます。

○深尾部会長 ありがとうございます。

ただいまの内閣府の御説明に対して、御質問、御意見ありましたら、お願いします。

○高木委員 始まったばかりなんですけど、各国が取りかかり始めているということですから、どのくらいまでに全部移行するのかなとか、そういう見通しを立てておかないとまずいんだらうと思っております。それが1点。

もう一つは、参考4は多分全部見ることは見るんでしょうけど、優先順位がありそうな気がします。その辺の感覚がどうなっているのか。

ここには載っていないんですが、ストックワーキンググループでも土地改良についてやったんです。やったんだけど途中で、こういう配慮があったのかもしれないけれども、消えちゃったというようなこともありますので、今言いました2つ。1つはいつごろまでの見通しということと、それから優先順位、ここはやっておきたいというのがわかりましたら、教えていただければと思います。

○企画調査課長 1つの目標と申しますか、メルクマールとなりますと、3ページの基本計画の抜粋に書いてありますように、次々回基準改定というのが、1つの目標となると思っています。私どもの推計は、ベンチマークとして、産業連関表をベースにして推計しておりますので、それをベースとしますと、次々回になろうかと思えます。ただ、ここにも書いてございますように、次々回の基準改定を待たずとも、可能なものから年次推計において対応するというように記載がございますので、これについてもしっかりと対応してまいりたいと思っております。

優先順位の話でございますが、確かに非常に細かいところ、日本で果たして本質的な問題なのかというところは、私もするところでございますが、一応は全体としては網羅的に検討すると思えますが、やはり可能なものから対応するという話もございます。例えば国際比較性の観点からとか、GDPへのマグニチュードが大きいと予想されるものとかは、1つの目安になる感じはしております。

○高木委員 ストックとの関係では、先ほど出ました資本サービス関係とかそういうのは、すぐ取りかかれるんだろうと思えます。そういう意味でお聞きしたんです。

○伊藤委員 先ほどの高木先生の御意見と重なるところも多いんですけども、大体いつごろまでにどういった形で進めるかという、大まかな計画を早急に立てる必要があるのではないかということです。

1つは既存の統計で対応できるものもあると思うんですけども、既存の統計で対応できないような場合、統計をちょっと変えるなり、または新しい質問項目をつけるといった対応が必要なものも幾つかはあるかと思えますので、大まかな行動計画のもとに、特に統計に関して、既存のものが使えないようなものに対しては、対応方法を考えるということをはじめた方がいいのではないかということです。

○深尾部会長 野村委員、お願いします。

○野村委員 今まで研究者がやっていったような話が、資本サービスもそうでしょうけれども、だんだんとナショナル・アカウンツ（国民経済計算）でも構築されるようになってきている。

その中で今回優先順位を決める前に、まず網をかけて、そのときに08SNAへのダイジェスト版として整理されているわけですけども、先ほど長谷川課長のお話がありました。日本の問題としてとらえたときに、必ずしも余り重要性の高くないものもあるのだと思えます。一方で、重要性が高いけれども、落ちてしまっているものの中の1つを御紹介ということで提案させていただきたいのですが。

労働投入なのですが、93SNAではそのメジャーとして3つの単位を示していました。number of workers あるいはnumber of jobs（労働者数あるいは職数）、FTE（Full time equivalent）（フルタイム換算労働者数）、そしてもう一つはhours worked（労働時間数）と、3つがあったわけです。一方、マクロ的な労働投入を測定する経済学者は、quality adjusted labor input（質的調整済労働投入）、QALIといいますが、それを測定して

きたわけですが。そのquality adjusted labor input というものが08 S N A の19章で推奨されるようになってきています。現実の測定の問題としては、統計システムが進んだ国でないとなかなかできないのだろうというようなことも付記されていたように記憶していますが、日本の労働投入というものを理解する上において、エコノミストとしては非常に重要な指標だろうと思います。年率にしたときにざっくりいって、0.3%とか労働生産性を見方を変えてしまいます。

またさらに重要なことは、こういった検討はJ S N A 体系の精度向上に大きな貢献をもたらします。この構築のプロセスが雇用者報酬の推計の精度を向上させ、付加価値法の改善を促します。一方、自営業主になりますと、今度議論になります資本サービスの話にもつながってまいります。ミックスト・インカム（混合所得）の分解という話にもつながってきます。人的資本の蓄積を考慮した指標である、Quality adjusted labor input というのは、日本にとって大きな課題ではないかと思いますが、そういうものも含めて、是非検討していただければと思います。

○深尾部会長 いかがでしょうか。

○企画調査課長 何とか課題として承りたいと思います。

○深尾部会長 生産性について、検討されるということも、基本計画にもあるわけですね。その中で労働のクオリティも考えるということは、検討課題としてもものってくると思います。

○岩本委員 一般政府と公的部門の紹介の中で、格付けの問題に関しては2008 S N A を先取りするという表現がありましたけれども、正確にいうと現在の格付けが93 S N A ともずれているというところで、それを修正するに当たって2008 S N A に書かれているところを参照して格付けを変更したということで、2008 S N A はその分に関しては、93 S N A をより明確化したということであって、本質的に変えているわけではないということなので、別に93 S N A ですというふうに、改定後も言ってもいいということだと思うんですけども。

何でこんなことを申し上げたかという、実はその次、資料2ページにあります、公的企業が支払う特別配当の扱いなんですけれども、これが今、埋蔵金の問題で政策的に重要なものになってくるのかなと思っています。財投特会というのは、公的企業に属しておりまして、そこから埋蔵金が一般会計、すなわち一般政府の方に入っていくということで、これがS N A 統計上、政府の収支の黒字の方にあられてくるということです。

これは親会社と子会社の間で、単に資本を引き揚げていただけだというふうにみなせば、決して親会社である一般会計の方が収支が改善したものではないという、政策的な見方ができるわけでありまして。

現に財政運営戦略に付属する資料としてつくられている方は、そのあたりを調整して埋蔵金はなかったものとして、国と地方の財政収支の方を計算しているという調整をしているわけです。実はこの部分はS N A に関してもやっていただいた方が、ユーザーにとって

はありがたいというふうに思っております。2008 S N A に沿ってやれば、そういう整理の仕方になるはずです。これが93 S N A のもとですと、その分は配当扱いということに多分なるので、財政収支が改善したように見えるという、そういう問題があるわけです。

その先取りするということをどこまで適用するかということなんですけれども、93 S N A ですよということであれば、93 S N A に準拠してそういった状況でいって、次々回改定まで待つということ、そこのラインで防衛するのか。私は本当はこの部分は93 S N A の中でも2008のポイントを入れて改定してほしいぐらいに思うんですけれども、それをやると93 S N A でなくなるというところで、否定してしまうのかという、そういった考え方のどれをとるかという、非常に大きな問題があります。

私も、要望していいのかどうかでちょっと悩んでいる状況なんですけれども、スタンスとして2008 S N A というのは、次々回改定で盛り込むものとして、次回改定の方では93 S N A に反するようなどいいますか、93 S N A から変更になるようなものは盛り込まないということと考えておられるのか、もうちょっと柔軟に考えておられるのか、どちらでしょうかということをお伺いしたいと思います。

○企画調査課長 基本的には、今回の基準改定というのは、93でやり残した点がメインだと思っています。フォローアップといいますか。ただ、その中で08の中で対応できる部分、部分的に先取りしたというようなことになろうかと思っています。一応現行では、08に対応するというのは、それ以降の話になるのではないかと考えています。済みません。そういう意味では、消極的かもしれません。

○国民経済計算部長 今、岩本先生に御指摘いただいた、資料4の文章表現ですけれども、ややその辺のところのわかりにくい文章表現になっておりますので、私の理解では、2008 S N A の中で書かれているものの中で、先取りした部分とそうでない部分と2つに分かれるんだろうと思いますので、そういうことが明確になるような形で、今後計算部としては情報発信をしていくということだと思っています。

○ホリオカ審議協力者 2点あります。1つは08 S N A に移行する際に、例えばオーストラリアの場合は、過去にさかのぼってデータを発表したかどうか。発表したとしたら、いつまでさかのぼったのか教えていただければ。そして、日本の場合についても、どこまでさかのぼって、08ベースのデータを発表する御予定であるか、教えていただければと思います。

2点目は、移行過程についてなんですけれども、どうもできるものから、あるいは重要なものから、可能なものから順次採用していくという話だったんですけれども、そうした場合に、ある時点のデータが一体どっちの基準に基づいたものなのか、ちょっと言いづらくなりますよね。例えば10年間かけて移行した場合は、最初の年は93ベースで、移行過程が終了した10年目のデータは明らかに08ベースのデータです。その途中の10年間は、一体どっちの基準に基づいたデータなのか、ちょっと言いにくくなります。そういう意味では、一遍にやった方がいいような気がします。

ただ、勿論早目にできるものから先にやるという理屈もわかるんですけども、その辺ちょっと悩むところだという気がします。

以上です。

○企画調査課長 オーストラリアのどこまで遡及したかというのは、今確認をしています。

それから、我々が対応したときにどこまで遡及するかという問題だと思うんですけども、それは包括的な体系の整合性を保ちながらという点では、約10年の通常の期間になるのではないかというふうに予測されますが、ただ、前回の基準改定でもそうだったんですが、GDPのような非常に重要な指標についてはやり方を工夫して、全体のいろいろな勘定との整合とは違った観点で、consistentな時系列が得られるような形により長くした形で推計するということになります。

一時点で基準が2つあった場合、わかりにくいということだと思うんですが、その問題はなかなか難しく、例えばオーストラリアの場合でも現時点で、93と08が併存している。我々の現行のものも68と93が併存しているということで、それがどちらに準拠しているかというのは、おおむね主要なものといいますか、それぞれの基準の中でも、これはコアな93とか、あるいは08の中でコアだというものにしているとか、あるいは国際比較的な観点から各国がやっているから我が国でもやっているとか、そういうところが1つの基準になるのではないかと思います。どういうふうに称するかという点ではです。

○菅野委員 2008 SNAに移行するに当たって、資料2ページの公的部門の中の一番最後の○印がついている政府による保証の部分ですが、これはとくに重要な点だと思いますので、是非実現する方向でご検討いただきたいと思います。

これは、政府のオフバランスの債務を、もっと明示的に詳しく示すという基本的な考え方に基づいていると思います。日本の財政は、世界中から注目を集めています。通常議論では、グロスの債務残高が注目されますが、純債務、ネットの債務を計算する場合には、政府の保証の部分がどの程度毀損される可能性があるのかということが非常に重要になります。この問題は極めて優先順位度が高いので、SNAという枠組みとは別にでも、緊急にお願いしたいと思っています。

更にもう一つ枠組みを広げると、政府が出資している公的金融機関、あるいは公的企業の資産がいろんな形で、実は表に見えていない部分で痛んでいるという指摘もございます。公的企業などの純資産(ネットワース)の部分がどうなっているかを明らかにしていただきたいと思います。純資産が結果として純債務になってしまっていると、政府の債務は増えます。できればその部分まで含めて、明らかにしていただければ、公的部門の全体としての透明性が高まるのではないかというふうに思います。

○藤井委員 今までの先生方の御指摘と重なる部分もあるのですが、1つは先ほど御説明にあった長期時系列のデータ提供についてです。93 SNAなどのそれぞれの細かい項目がわかることとは別に、ヒストリカルな分析のときには、主要項目だけでも長期時系列があると非常に有用であると思いますので、御検討いただければ大変ありがたいと思います。

2点目は、どの年に何が変わったのかということが分かりやすく示される必要があると思います。基準改定を待たないで毎年対応していくということになると、それはそれで1つの考え方だとは思いますが、わかりやすいかどうか。基準改定の際にまとめて対応するにしても、今回幾つか御説明があった中にも新しい概念によるものがあったり、あるいはストックとフローでそれぞれ大きな影響があったりする項目がみられます。複数の要因が重なった結果、GDPなり最後の数字が変わったときに、その変化がどういう要因によってどれだけ変わったかということが、果たしてわかる形になるのかどうか。先ほどストックのところで、幾つか要因分解のような御議論も出たと思いますが、FISIMのときにもそのような議論がありました。どこまで数値的にうまくできるのかわかりませんが、いろいろな要素が出てくるのではないかと思います。どのような要因によってどの項目がどちらの方向にどの程度変わるのか、そういった主たる変更事項によって何が変わったかをユーザーが定量的にも把握できるような形で、うまく説明していただくということを是非お願いしたいと思います。

1つの定義のもので過去にさかのぼるという形式は、SNAのホームページでもそういう発表のしかたになっていると思います。他方、先ほど岩本先生からもご指摘があったように、最近の経済統計の多くは、データベースから検索する仕組みになっているようです。現在のように複数系列があるときにデータベースからという方法がうまくできるのか、ちょっと心配ではあります。そういう場合は、逆にPDFの冊子形式というか、一覧性のあるものも同時に提供することによってユーザーに混乱が起らないよう、うまく工夫していただくと大変ありがたいと思います。

冊子体の形式というのは表章形式などさまざまなことを議論して、表章として1つの体系を持っていると思いますので、それがPDFになっているということには1つの意味があると思います。他方、データとして使うときには、縦横に使えるという、それも勿論ユーザーとしては、あった方がありがたいと思いますが、93SNAとか68SNAとか、今も複数ありますけれども、それぞれの系列があると、かなり注意深く検索システムをつくらないと難しそうな気がします。

できる範囲で結構なのですが、ユーザーが概念や分類の変化にうまくついていけるような説明を提供しながら、改定をなるべく早くリリースしていくという形でお願いできると有用だと思います。○深尾部会長 ほかによろしいですか。我々の部会としては内閣府の方針、2008SNAについて、資料4の3ページのところに、先ほど御説明いただいた、「我が国における今後の検討方針」ということで、一部先行して対応予定のもの以外については、23年度以降順次、具体的な課題の整理、推計方法の検討を行う予定という御方針でいかどうかということについて判断というか、意見をすることになると思います。

先ほど高木委員、伊藤委員、岩本委員もそうだと思いますけれども、少し厳しい御意見、例えばもう少しどれくらいまでに移行するのかとか、優先順位についてできるだけ速やかに検討した方がいいという御意見もあったと思います。いかがでしょうか。これは今回初

めて出てきたもので、結果出てきたら、ほかの国か、先ほど内閣府のお話だと、次々回基準改定で中心的にやるというトーンのお話だったと思うんですけども、それより前にかなりの国が先行で移行してしまうんだとすると、いわば日本はグローバルスタンダードから取り残されるということになるかと思いますが、そのあたりについて、部会として何か意見を言うべきでしょうか。

○藤井委員 クラリフィケーションですが、今、座長がおっしゃったのは、順次毎年検討するというのでしょうか。それとも順次、毎年検討して対応すると書いてあるのですが、対応するというのは統計を変えていくということの意味でおられるのでしょうか。順次、検討するのは勿論そうだと思いますが、対応するという内容を明確にさせていただきますでしょうか。

○企画調査課長 基本的には「対応する」という言葉であらわしている意味としては、08の新しい概念なり明確化されたものについて、対応するということです。

○藤井委員 統計を変えて公表していくということでしょうか。

○国民経済計算部長 そういう可能なものがあればということですか。

○深尾部会長 今どれを変えとか、これを変えというわけにはいかないと思うんですけども、少なくとも例えば具体的な行程表とか優先順位とか、そういう方針について、比較的速やかに明らかにすべきだというような意見は、つけられるかと思うんですが。

○首藤委員 F I S I Mのときにも申し上げたんですが、世界全体の大きな流れの中で、余りにも対応が遅過ぎて、周りを見てやるということが、今までとても多かったんじゃないかという印象を持っています。

98SNAにつきましても、先ほど御指摘があったように、ほかの国はほとんど移行を明確に決めて、あるいはもう実施しているというところですので、是非、行程表というだけではなくて、やはりめどを明確にするということは、もう不可欠な要件じゃないかなというふうに、私は個人的に強く感じております。

○深尾部会長 この点について。

○ホリオカ審議協力者 クラリフィケーションなんですけれども、2ページに主要国の導入スケジュールがありますけれども、この年は何を意味するんですか。導入をその年から始めるのか、その年までに完了させるのか。あるいは主なものはその年までに終わるか、国によって違うのか、それを教えていただければと思います。

○企画調査課長 2ページですか。一応見込みということで、国際機関とかが、各国のインプリメンテーションの時期というのを調査しまして、それに掲載しているものをスケジュールということで、ここではやっています。どこまで入れるかとか、どういうものを入れないとか、そういうところの記載がそこにはないもので、まさに各国とも我々より進んでいるところは多いと思いますけれども、いろいろな検討をしている真っ最中だと思います。

○国民経済計算部長 先生方からいろいろと2008SNAについて、今後の進め方についてお話

を承ってございますけれども、計算部の中の事情をちょっと申し上げておきますと、まさにこれまでSNA部会でいろいろと御検討いただいて、一定の方向性を出していただいたものがかなりございまして、それを踏まえて、まずは今年の年末に平成17年基準改定値を、公表させていただく予定でございます。

いろいろと御議論がなされております、2008SNAでございますけれども、基本計画には、次々回基準改定を待たずとも、可能なものから年次推計において対応するという事になっておりますけれども、今度の17年基準改定は、実はSNA部会で御検討をいただいているのでおわかりのとおりだと思いますけれども、現行の我が国のSNAそのものが、そもそも93SNAに対応できていない部分というのがかなりある。その部分について、先生方に御方針を立ててもらって、まずは今年の年末、93SNAという部分についてきちんとしたものにしていこうと。そういう作業をさせてもらっているわけです。

2008SNAということになると、その次のステップということになりますので、作業工程的なもののお話も出ておりますけれども、作業工程をどうするか、優先順位をどうするかということを含めて、やはり相当程度きちんとした議論をして我々として詰めていかないといけないと考えておりますので、なかなかすぐに作業工程をどうするか、優先順位をどうするかということも含めて、答えは、結論は、方向性は出てこないかなと考えております。その辺は若干のお時間をいただかないといけないのかなと、率直なところ、そう考えています。

2008SNAの導入時期ということですが、現実的な問題を考えますと、やはり一部の先生方から御指摘がありますように、直近のところの、2年、3年を変えればよいということではなくて、過去にある程度遡及改定をしなければいけないということを見ると、基準改定時というのが1つの大きなチャンスになってくるんだらうと考えます。

そうすると、今度の基準改定は今年の年末ということでございます、次々回基準改定は平成23年がベンチマークということになれば、これまでのルールからすると、ベンチマークイヤーの5年後ということになりますので、1つの姿として2016年というのが出てくるわけでございます。

我々はそれに向かって、2008SNA対応を基本的には行っていく。ただ、基本計画の中に可能なものから年次推計においても、と書かれておりますので、可能なものがあれば、当然そこを待たずとも導入をしていくというスタンスで臨んでいくということではないかと思っております。

○岩本委員 私の頭が混乱しているので、整理のための質問になるんですけども、すると現在は93SNAであるけれども、93SNAに対応していないものもあるという状況であります。その先に2008SNAだけでも十分対応していないというものが、そのうちできるということで、公式に93SNAから2008SNAに切りかえるということ国内にも国外にも宣言するタイミングが、多分あると思います。ただ、実際行われていることは、連続的に行われていると。遡及してかかるものは、基準改定時にまとめて導入されるというイ

メージはわかりましたが、そうするとその中で93SNAであるんですけども、2008SNAに先行的に対応したのも中に入っているという理解でよろしいですか。そのためにできるものは要望を出していったいいという、そういう話ですか。

○国民経済計算部長（うなずきあり）

○岩本委員 わかりました。先ほどの埋蔵金というのも、基本的に限られた大きな項目のところを移しかえるという作業でありますので、比較的簡単ではないかというふうに、外からは見えますので、政策でも重要だと思いますので、是非御検討をいただければと思います。

○国民経済計算部長 勿論、誤解を与えているようであれば、恐縮でございますけれども、基本計画に、可能なものから年次推計においても対応すると書かれておりますので、我々としては、基本計画にのっとなって対応していきたいと思えます。

ただ、いろいろ総合的に考えて、遡及改定をしないといけないということを考えると、可能なものがそもそもどの程度あるのか。そういうところも含めてきちんとした検討をさせていただく必要があると思っております。

○私市総括政策研究官 SNAの我が国の国民経済計算部の作業というものは、ベンチマークである産業連関表を（関連統計の）伸び率で延長しているというものだという、大きな枠組みがございます。したがって、産業連関表との整合性がまず必要になってくるわけです。その意味で、SNAの国民経済計算部の作業の出た推計結果と、総務省を中心に各庁で作業をされている全体の数字が違ふというのは、余り好ましくないということになります。ですから、その枠組みに影響しない範囲でできるものは、できるだけやっつけていこう、ということになるかと思えます。

○深尾部会長 予定の時間も超過したので、そろそろ終わらないといけないのですが、これについては、結論を今日出さなくてもよろしいですね。答申について最終的に議論をするのが次回4月1日だと思いますので、これについてどうするか、かなり産業連関表を含め、難しい問題があると思えますので、次回のもう一回、結論を今日出さなくてもよろしいですね。答申について最終的に議論をするのが次回4月1日だと思いますので、これについてどうするか、かなり産業連関表を含め、難しい問題があると思えますので、次回もう一回議論させていただくということでもよろしいでしょうか。

基本的には、17年基準改定で対応する一部の事項を除き、今回の意見も踏まえて、内閣府において引き続き研究を進めていただいて、それから今お話のあった産業連関表における成果も踏まえて、可能なものから順次対応していただくということだと思います。

かなりの部分を、次々回の基準改定に積み残していいのか、優先順位をつけて一部行程表で対応すべきなのかということについては、まだ合意に至っていないので、次回もう一回最終的に議論をさせていただきたいというふうに思えます。それでよろしいですか。

（うなずきあり）

○深尾部会長 では、最後の議題で、今ちょっとお話した答申案についてです。「諮問第

16号「国民経済計算の作成基準の変更について」に対する答申案について、これまでの審議を踏まえ、とりまとめの方法案について、私から事務方に指示して作成していただきました。それが資料5です。

2008SNA導入のところは、今日の議論のようにまだちょっと合意できていないところがありますが、ほかのところについては既に大体合意していただいたと思うので、ここに書いたとおりだと思います。

この点について、長谷川企画調査課長の方から読み上げていただきます。

○企画調査課長 それでは、資料5の1枚紙と参考5、参考6で、今回御審議をお願いしております、作成基準の変更についての諮問、約2年前平成21年のものですが、それをごらんいただきたいと思います。

まず、資料5で答申案のとりまとめの方向（案）ということでお示ししておりますが、まず1つ目といたしまして、「作成基準の位置付け」というところで、この作成基準は、つくる際に前回御審議いただいたように、「作成基準は、『国際連合が定める国民経済計算の体系に関する基準』への準拠や国民経済計算に用いる用語の定義・範囲など、あくまでも国民経済計算作成するに当たっての大枠を定めるもの。

国民経済計算作成のために使用される資料や推計の手法が極めて多種に上るため、頻繁に起こり得る統計の改廃の状況のような事項は、作成基準の内容になじまないものと解されている」という作成基準の資料というところでお示ししている内容でございます。

現在お願いしております諮問事項ということで整理させていただいておりますが、「(2) 諮問事項と了承事項の整理」というところでございます。08につきましては、今、深尾部会長からお話ししたところで次回ということも含めまして対応させていただこうと思っております。

括弧にございますように、「個別具体的な対応策については、今後の課題」になるんだろうということだと思います。

2つ目でございますが、「固定資本減耗の時価評価や恒久棚卸法（PIM）による推計の導入等」につきましては、本日御審議いただきまして、御了解を得たということではなからうかと思っております。

2つ目でございますが、これまでの議論の中で御了解いただいた内容ということで、「自社開発ソフトウェアの資本形成への計上」、「育成資産の仕掛品在庫の推計方法をRIMに変更」という点。

3つ目でございますが、検討課題としては、「FISIMの導入」というのが挙げられておりました。これにつきましても御審議いただきまして、御了解を得たということだと思います。

4つ目でございますが、公的部門の分類の見直し、財政統計整備につきまして、公的部門の分類基準の変更につきましては、先ほど基本的には93ということで、08で明確になったという点だと思いますが、それについては、これまでの御審議の中で御了解を得られた

ということだと思います。

一部「財政統計整備の方向性」についても、御審議いただき、本日課題でございますが、御了解を得られたということだと思います。

「経済センサスー活動調査の関係の推計見直し」につきまして、24年末の確報推計に向けた補完的な活用予定の代替的な推計方法の開発については、御了解が得られたということではなかろうかと思っています。

経済センサスー活動調査の結果の利用方策について、今後の課題ということになろうかと思っています。

このような形で、これまで御審議いただいた内容について整理させていただきました。次回の部会におきましてお示しいたします予定である「答申案のとりまとめの方向」でございますが、簡潔にここでは記載させていただいております。

以上のような了承事項を導入した場合に、現行作成基準を変更する必要の有無について整理しつつ答申案をまとめるという方向です。

構成案につきましては、1 変更の適否、2 理由、3 今後の課題、別添として審議結果の取りまとめ、こうした取りまとめの構成というところで整理させていただこうかというふうに思っております。以上です。

○深尾部会長 ありがとうございます。2の諮問事項と了承事項の整理のところが一番核になる、これまで議論をしてきたところです。答申案の中の本体というか作成基準を変更する必要の有無については、最初の1で御説明もあったように、もともと作成基準というのはかなり概括的な規定になっていまして、個別具体にこれを変えるというのはそれほどないだろうと思われま。それをもう一回精査した上、御提案したいということです。

具体的な真ん中のところとか、2のところ、3のところについては、本日の審議も踏まえ、2008 SNAの導入については、次回もう一回議論をして答申案を固めたいと思いますが、ここまでの内容、案について御質問、御意見あればお願いします。

特によろしいですか。

(うなずきあり)

○深尾部会長 今日いろいろといただいた意見を踏まえて、答申案を整理し、次回の部会でお諮りしたいと思います。本日の審議の概要については、私から次回の統計委員会に御報告させていただきます。

次回の部会については、事務方より説明をお願いします。

○企画調査課長 次回でございますが、4月1日金曜日、16時から。場所は今回と同じ第4合同庁舎の4階第2特別会議室で開催する予定です。よろしくお願いたします。

○深尾部会長 それでは、これをもちまして、国民経済計算部会を終了します。どうもありがとうございます。